

情報モラル

「情報モラル」とは

「情報モラル」という言葉は、日本で作られた造語である。この言葉が使われ始める前には、「コンピュータ倫理」や「情報倫理」、「ネチケット（ネットとエチケットを組み合わせた合成語）」といった言葉が使われていた。

文部科学省が「情報モラル」を公式に使い始めたため、「情報モラル」という言葉が一般化した。文部科学省で初めて「情報モラル」が使われたのは平成8年の中教審第一次答申であるが、その際、情報倫理やネチケットなどの倫理的な内容に加え、危険回避やセキュリティの必要性など情報安全教育も含めた幅のある言葉として使われた。

そして、平成12年3月の高等学校学習指導要領解説情報編で「情報モラル」が「**情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度**」と定義され、現在でもこの定義が使われている。このような経緯から、「情報モラル」という言葉には「相手を思いやる気持ち」や「自分の言動（発信）に責任を持つ」などの倫理的な態度（心を磨く領域）に加えて、個人情報の保護や「なりすまし」(→p.69)の危険から身を守るなど情報安全の考え方（知恵を磨く領域）も含まれていると考えてよい。

「情報モラル」がなぜ求められるのか

情報モラルはすべての国民に求められる基本的なスキルであり、このようになった背景には、社会の情報化の進展が挙げられる。

情報社会の到来とともに、従来の日常モラルでは解決できない新たな課題や、より慎重な判断を要する局面が起るようになった。「新情報教育に関する手引き」（平成14年）では、「技術開発の進歩のスピードが急速なために、既存の法律や社会制度では想定されていなかった新たな場面に直面する機会が増えている。このような状況の下で社会の一員として適正に活動していくためには、既存のルールやマナーを理解することに加えて、新たな場面に

新しいルールやマナーの在り方などを考えていける力を養う必要がある」としている。

学校教育における「情報モラル」の指導

情報モラルは「情報活用能力」の3観点（「情報活用の実践力」、「情報の科学的理解」、「情報社会に参画する態度」）の中の「**情報社会に参画する態度**」に主に位置づけられているが、平成20年に公示された小・中学校の新しい学習指導要領の総則や道徳、その他の教科や領域には、情報モラルを積極的に指導することが明記されている。つまり、学校におけるすべての教育活動で積極的に「情報モラル」を指導することが求められるようになったのである。

情報モラルには、情報機器を介したコミュニケーションの際に「相手を思いやる気持ち」を大切にしたり、メールや掲示板を使って情報を発信する際に自分の発信内容に責任を持ったりするなどの倫理（心を磨く）を育てることが求められる。

また、情報社会における情報の特性やコミュニケーションに対する理解を土台に、個人情報を保護したり、なりすましの危険から身を守ったりするなど情報に対して安全に向き合う能力（知恵を磨く）の育成も求められている。これら、（心を磨く）領域と（知恵を磨く）の2つの領域を相互に関連させながら、「情報社会を生きる上での正しい判断力」を身に付けさせなければならない。

そして、それらの判断力をよりどころにして、よりよい情報社会の創出をめざす実践的な力を育てることが情報モラルの目標である。それらの力は情報活用能力の重要な柱の1つとなり、ひいては、新しい学力観である「生きる力」の一角を占める大切な能力なのである。